稚内港小学校　校内研修

**ミニ研修「次期指導要領になると何が変わる？」その３【特別の教科道徳編】（7/24）より**

道徳の教科化　　*【現行】*「道徳の時間」　　　　　*【新】*　「特別の教科　道徳」（道徳科）

新指導要領の目標

　よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。

※「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため」「学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる」と道徳科としての目標を明確に示した。

※現行にある「補充・深化・統合」「道徳的実践力」という言葉が消えた。

　ただし，「補充・深化・統合」については配慮事項として「道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要として・・・（中略）・・・取り扱う機会が十分でない内容事項に関わる指導を補うことや，児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること，内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること」と示されている。

内容項目

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| *【現行指導要領】* | | |  | *【新指導要領】* | | |
| **１　主として自分自身に関すること。**  **２　主として他の人とのかかわりに関すること。**  **４　主として集団や社会とのかかわりに関すること。**  **３　主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。** | | |  | **Ａ　主として自分自身に関すること**  **Ｂ 主として人との関わりに関すること**  **Ｃ　主として集団や社会との関わりに関すること**  **Ｄ 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること** | | |
| ※内容項目を端的に表すキーワードが明記された。　たとえば | | | | | | |
| 【現行（１．２年）】  １　主として自分自身に関すること。（３）よいことと悪いことの区別をし，よいと思うことを進んで行う。  これを１－（３）と表していた |  | 【新（１．２年）】  Ａ　主として自分自身に関すること［善悪の判断，自律，自由と責任］  　よいことと悪いことの区別をし，よいと思うことを進んで行うこと。  これをＡ　［善悪の判断，自律，自由と責任］と表す | | | | |
| 指導計画の作成と内容の取扱い | | | | | | |
| 【現行】（指導要領には明記されていないが）  ＊「導入・展開・終末」の３段階で構成「深く考えるには読み物資料がふさわしい」「展開後半では自分自身を振り返ることが大切」「ねらいは１つの授業で１つであることが望ましい」「体験的な学習を入れることは難しい」 | | | | |  | 【新】  ＊「発達の段階や特性などを考慮し，指導のねらいに即して，問題解決的な学習，道徳的行為に関する体験的な学習などを適切に取り入れるなど指導方法を工夫すること」 |

＊「各分野の専門家などの積極的な参加や協力」が追加された（これまで家庭や地域の人々）　　「情報モラル」留意から充実へ

評価のポイント　　　　　学習指導要領の一部改正に伴う小学校,中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要領改善について[通知]（ 文部科学省 2016.7.29　)　　，　道徳に係る評価等のあり方に関する専門家会議（ 2016.7.22 ）

**学習状況と道徳性に係る成長の様子**　を継続的に把握し、指導に生かす

　　　　　　　計画的な変容の把握・記録　　→→→　　一人一人のプロセス評価・ポートフォリオなどの蓄積型評価ファイル・継続的な「道徳ノート」

**肯定的評価観**に立った一人一人のよさを　**見取り**　**記述する**

児童生徒が　主体的に自分をどう考え,どのような人間をめざすべきかという視点で，

　　　　　　　児童生徒が　いかに成長したかを積極的に認め，励ます　肯定的な評価・個人内評価

**多面的・多角的**な見方と　**道徳的価値理解**の深まりを求める指導を

※　多角的…解決すべき問題をあらゆる角度や視点から分析し，見方を得る

　　　　　　　※　多面的…多角的に捉えた見解を自分の価値観に照らして実行したり実現したりする

　　　　　　　問題解決的な道徳の授業（考え，議論する道徳），道徳的行為に関する体験的な学習　など